

7 土第 46 号
令和 7 年 4 月 23 日

各建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長

令和 7 年度における建設業の安全衛生対策の推進について（通知）

このことについて、別添のとおり愛媛労働局労働基準部長より要請がありましたので、お知らせします。

つきましては、当該要請の趣旨を御理解いただきますとともに、貴団体会員（組合員）に対する周知を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

（要請の概要）

令和 7 年度における建設業の安全衛生対策の推進に係る留意事項について、下記のとおり定めたことから、当該内容について周知するよう協力要請があったもの。

- 1 労働者の安全確保のための対策
- 2 労働者の健康確保のための対策、化学物質等による労働災害防止対策
- 3 その他の安全衛生に係る対策

愛媛県土木部土木管理局土木管理課
契約・建設業グループ
〒790-8570 松山市一番町四丁目 4-2
電話：089-912-2643（係直通）
e-mail：dobokukanri@pref.ehime.lg.jp